

# 軽米町乳児等通園支援制度(こども誰でも通園制度)が始まります

## 1 こども誰でも通園制度とは？

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため創設された新たな通園制度です。令和8年4月から開始されます。

## 2 対象

- ◎ 0歳6ヶ月から満3歳未満(誕生日の前々日)までのこども
- ◎ 保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育施設、企業主導型保育事業所等に入所していない児童
- ◎ 保護者、こどもが軽米町に住所を有していること

## 3 利用可能時間

こども1人あたり1ヶ月10時間まで  
(利用していない時間を翌月に引き継ぐ事はできません)

## 4 実施施設と利用可能日

軽米町立花のまち軽米こども園 軽米町大字軽米5-17-1 TEL 0195-46-2905  
月曜日～金曜日 午前9時00分から午前11時00分まで  
(おやつ、ミルク、給食の提供はありません)

## 5 利用料

無料といたします

## 6 使い方

裏面の利用の流れを参考ください。

利用申請を行ったあと、こども園で利用前の初回面談を行ったあと、利用予約をしてからの利用となります。

こども園の空き定員を利用する制度となりますので、他の予約状況や、職員や園児の状況、園の行事等の都合で、ご希望の日時に利用できない時もございますので、ご了承下さい。

## 利用の流れ

- ① 利用申請…軽米町へ申請書を提出します。同封されてある町の様式で申請ください。
- ② 認定…軽米町が利用認定を行い、通知をします。認定まで1週間程度時間を要します
- ③ 面談申込…花のまち軽米こども園へ面談の申込を行います。  
↓
- ④ 面談実施…日程調整のうえ、花のまち軽米こども園で面談を行います。
- ⑤ 判断…面談に基づき、施設で受入れ可能か判断を行います。可能と判断されると利用可能となります。
- ⑥ 予約…お電話で花のまち軽米こども園(0195-46-2905)へ、利用したい日の1週間前までにお申し込み下さい。
- ⑦ 利用の制限…感染症にかかった時など体調不良の時には、利用せず次回のご利用をお願いいたします。